

文教生活常任委員会資料
社会教育部 スポーツ振興課

議案第101号

公の施設（宝塚市立花屋敷グラウンド）の指定管理者の指定について

資料1 答申書【1ページ】

資料2 審査結果表【4ページ】

資料3 指定管理者候補者 団体の概要【6ページ】

資料4 宝塚市立スポーツ施設条例（抜粋）【9ページ】

令和元年（2019年）7月12日

宝塚市教育委員会様

宝塚市立スポーツ施設指定管理者選定委員会
委員長 永田 隆子

宝塚市立スポーツ施設指定管理者候補者の選定について（答申）

令和元年（2019年）5月21日付け宝塚市教育委員会諮問第3号で諮問のありました標記のことについて、指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおり答申します。

記

1 選定内容

(1) 選定の目的

宝塚市立花屋敷グラウンドの指定管理者の指定期間が、令和2年（2020年）3月31日に満了するため、新たに当該施設に係る令和2年（2020年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日までの期間における指定管理者として、適当な候補者の選定を行うものです。

(2) 選定する施設

宝塚市立花屋敷グラウンド

(3) 申請の状況

宝塚市立スポーツ施設条例第18条の規定に基づき、公募を実施した結果、3法人から申請がありました。

2 審議内容

(1) 選定委員会委員

委員長	永田 隆子	(武庫川女子大学オープンカレッジ所長)
委 員	谷 めぐみ	(湊川短期大学准教授)
委 員	大門 吉俊	(公認会計士)
委 員	野中 和美	(スポーツクラブ21たからづか連絡協議会会長)
委 員	河野 涼	(市民公募委員)

(2) 選定経緯

- ア 第1回選定委員会 令和元年（2019年）5月21日
(募集要項、業務仕様書、選定基準の決定)
- イ 申請期間 令和元年（2019年）5月28日から6月28日まで
- ウ 第2回選定委員会 令和元年（2019年）7月12日
(書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、指定管理者候補者の決定)

(3) 審査方法

採点項目（17項目）と配点（120点満点）を設定し、提出された申請書類並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容を審査し、各項目を5段階で評価することとしました。

選定に際しては、委員ごとの評価点合計の1位の判定が最も多い団体等に決定することとし、また、委員5人の評価点を合計して600点満点とし、360点（60%）を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定されないこととしました。

3 選定結果

(1) 選定結果

委員ごとの評価点合計において1位の判定をした委員の数については、国際ライフパートナー株式会社が委員5人中5人となり、1位の判定が最も多い申請者となりました。また、国際ライフパートナー株式会社の総評価点が600点満点中475点（79.1%）で、必要最低点数360点（60%）を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を宝塚市立花屋敷グラウンドの指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

住 所 神戸市中央区海岸通6番地
名 称 国際ライフパートナー株式会社
代表者 代表取締役 荒谷 明彦

(2) 選定理由

ア 上記申請者は、類似施設の管理運営において、本年4月1日時点において全国36施設の指定管理実績を有しており、管理運営を行う上で必要な能力・技術を有している。

- イ 上記申請者は、宝塚市立花屋敷グラウンドの現指定管理者の代表企業であり、同申請者が管理を開始して以来、当該管理の開始前年度の利用者数と比較して、年間37,082人から206,111人（約5.5倍）に増加しており、利用者数の維持・増加の期待ができる。
- ウ 立地環境や施設環境を考慮した、管理運営や事業展開が期待できる。
- エ 利用者ニーズを反映したサービス提供ができる団体である。

4 選定に当たって

当該団体等を指定管理者の候補者として選定するに当たり、本委員会としては特に以下の点について十分な理解と配慮を求め、提案内容を誠実かつ確実に履行するよう努められることを望みます。

- (1) 引き続きSNS等を積極的に活用した情報発信を行い、利用者サービス及び利用環境の向上に努めること。
- (2) 利用者及び地域のニーズを把握することで自主事業を充実させ、スポーツを通じて、市民サービスの向上に結びつけること。
- (3) 利用率の低い時間帯を地域の方が、気軽に低額で利用できるサービスを検討すること。

市立花屋敷グラウンド指定管理者選定
審査結果表

団体等名称	1位の判定をした委員数	総評価点(600点満点)	得点率
国際ライフパートナー 株式会社	5	475	79.1
A	0	404	67.3
B	0	371	61.8

市立花屋敷グラウンド指定管理者選定
審査結果内訳(国際ライフパートナー株式会社)

評価項目	採点項目	配点合計	得点合計	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
公平性	市民の平等な利用が確保されていること	100	76	20	12	16	12	16
	設置目的が達成されるものであること	50	38	10	6	8	6	8
	利用対象者が平等なサービスが受けられるものであること	50	38	10	6	8	6	8
効果性	施設の効用を最大限に発揮でき、サービスの向上が図られること	100	78	18	14	16	16	14
	サービス向上を実現する具体的な提案(計画)であるか	50	40	10	6	8	8	8
	利用者からの要望(苦情)の把握とその解決策(実現方策)を持っていること	50	38	8	8	8	8	6
効率性	管理運営経費の縮減	100	72	18	12	12	16	14
	経費縮減のための具体的な方策があるか	50	34	8	6	6	8	6
	適正な収支計画と認められるか	50	38	10	6	6	8	8
管理運営能力	施設の安定した管理運営	125	104	21	19	24	20	20
	施設の運営に必要な専門知識を持っているか	25	23	5	4	5	4	5
	事業内容に適した人員及び備品・設備等の配置計画となっており、適正な管理運営になっているか	25	20	4	4	5	4	3
	候補者の経営状況(財務基盤)が安定していること	25	21	4	4	5	4	4
	個人情報の保護・管理に関する対策が十分か	25	17	4	3	4	3	3
	当該施設または類似施設の管理運営実績があるか	25	23	4	4	5	5	5
維持管理能力	施設の適切な維持管理	75	62	13	9	15	12	13
	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか	50	40	8	6	10	8	8
	施設の維持管理の範囲が適正でその体制が明確にされ、安全・安心の施設管理ができること	25	22	5	3	5	4	5
特殊性	施設の特殊性(スポーツ施設の持つ様々な特性の生かし方)	100	83	18	16	17	16	16
	スポーツ振興に対する理解があり、スポーツに関する市民団体及び指導者の育成・支援を図ることが出来るか	25	22	5	4	4	4	5
	スポーツ施設における建設的な利活用を図ることができるか	25	21	5	4	4	4	4
	自主事業の提案において目標と計画があり、収支に対する考え方方が明確かつ実効性があるか	25	21	4	4	5	4	4
	各種団体や関係機関との信頼関係が構築され、事業運営等においての連携・協働が期待できるか	25	19	4	4	4	4	3
合計		600	475	108	82	100	92	93

法人等の概要

項目	内容			
法人等名	国際ライフパートナー株式会社 <u>グループ応募の場合はどちらかに○を</u> (代表団体 構成団体)			
代表者氏名	代表取締役 荒谷 明彦 ※履歴書添付のこと			
設立年月日	1972年 11月 10日			
資本金(千円)	10,000千円			
役員構成・氏名	役職名	代表取締役	氏名	荒谷 明彦
	役職名	取締役会長	氏名	徳田 英治
	役職名	取締役	氏名	西尾 彰展
	役職名	取締役	氏名	徳田 玲子
	役職名	取締役	氏名	荒谷 佳子
従業員数	従業員総数	355 人		
	有資格者の保有状況	有資格者の種類、経歴等		
		健康運動指導士		
		社会教育主事		
		建築物環境衛生管理技術者		
※ その他の資格は別紙添付				5人

経歴・実績

▼ 指定管理者業務・プロポーザル業務の受託実績

PPP事業部では「事業を通じた地域社会への貢献」を目的として、全国30施設以上の公共施設の管理運営を行い、宝塚市においては、宝塚市立花屋敷グラウンドをはじめ、宝塚市立売布北グラウンド及び高司グラウンド、宝塚市公益施設（さらら仁川・ピピアめふ）の指定管理者を行っています。



▼ ビルメンテナンス業務・警備業務の主な受託実績

神戸市しあわせの村／神戸市立須磨海浜水族園／吹田市立岸部市民センター／吹田市立山田ふれあい文化センター／神戸市立博物館／神戸文化ホール／こうべ市民福祉交流センター／市立加西病院／神戸市立さざんか療護園 等

【企業理念】

私たちちは、皆様のライフステージに「安心」と「感動」を創り、
持続可能な“まちづくり”への貢献します。

【経営方針】

国際ライフパートナーでは、「持続可能な“まちづくり”への貢献」といったミッションを遂行するため、5つのValue（価値）とAction（行動指針）を以下のように定めています。

PRIDE V/A

法人等概要特記

(業務内容等)

Value	Action
安心 <i>Peace of mind</i>	お客様に安全で快適な「やすらぎの空間」を提供するとともに、コンプライアンス意識を常にもって行動する。
尊重 <i>Respect</i>	自らの仕事や活動の中で、社会性や協調性を育み、互いを尊重し合える「心豊かな人材」を育成する。
想像 <i>Imagination</i>	豊かな感性と柔軟性ある発想から、みんなが「わくわく」するような企画を提案する。
発展 <i>Development</i>	社員一人ひとりが「成長と進化」を繰り返し、多様化するニーズに対応した、より発展的な事業を開拓する。
感動 <i>Excitement</i>	満足度の高いサービスと心に響く魅力ある事業を提供し、たくさんの「ありがとう」を創出させる。

【主な業務内容】



PPP事業（指定管理者事業）



ビルメンテナンス事業



整備事業

宝塚市立スポーツ施設条例（抜粋）
(指定管理者の指定)

第18条 委員会は、指定管理者を指定しようとするときは、特別の事由があると認める場合を除き、公募するものとする。

- 2 指定管理者の指定を受けようとするものは、申請書にスポーツ施設の管理に係る業務に関する事業計画書その他の教育委員会規則で定める書類（以下「事業計画書等」という。）を添付して委員会に提出しなければならない。
- 3 委員会は、次に掲げる事項を基準として、前項の規定により指定の申請を行ったものを総合的に審査し、スポーツ施設の管理を行わせるに最適な法人その他の団体を候補者として選定し、指定管理者に指定するものとする。
 - (1) 利用対象者の平等な利用を確保できるものであること。
 - (2) 事業計画書等の内容がスポーツ施設の効用を最大限に發揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること。
 - (3) スポーツ施設の管理を安定して行う能力を有していること。